

災害廃棄物処理計画検討会（3市5町 第2回）

議事要旨

1. 日時 平成30年1月12日 13:30～15:50
2. 場所 盛岡市総合福祉センター 1階レクリエーション兼催事場
3. 参加者
 - (盛岡市)
 - 近藤 恵莉 環境部廃棄物対策課 主事
 - 櫻庭 侑 環境部廃棄物対策課 主事
 - (八幡平市)
 - 工藤 晴彦 市民課 環境衛生係長
 - (滝沢市)
 - 岩城 裕一 市民環境部環境課 総括主査
 - (雫石町)
 - 村田 信也 環境対策課 主事
 - (葛巻町)
 - (欠 席)
 - (岩手町)
 - 八戸 裕雄 農林環境課 主幹
 - (紫波町)
 - 浦田 文伸 産業部環境課 生活環境室長
 - (矢巾町)
 - 出堀 孝明 住民課 主事
 - (県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会（以下、協議会と略す）)
 - 森田 晋 事務局 主幹
 - 畠山 俊明 事務局 副主幹
 - 高橋 光羊 一部事務組合設立準備室 室長
 - 高橋 潤一 一部事務組合設立準備室 主査
 - 佐々木 真史 一部事務組合設立準備室 主査
 - (環境省 東北地方環境事務所)
 - 茶山 修一 廃棄物・リサイクル対策課 災害廃棄物対策専門官
 - 藤林 啓介 廃棄物・リサイクル対策課 廃棄物対策等調査官
 - (一般財団法人 日本環境衛生センター（以下、JESCと略す）)
 - 寺内 清修 環境事業第一部環境保全課 課長
 - 池本 久利 環境事業第三部環境事業課 課長
 - 高橋 佳菜恵 環境事業第一部環境保全課 技術員
4. 次第
 - 1) 開会あいさつ（盛岡市、東北地方環境事務所）
 - 2) 議事

- (1) 災害廃棄物処理計画基礎資料案について
- (2) 今後の計画策定に必要な検討項目や課題等
- (3) その他

3) 閉会

配布資料

- 【資料 1】 災害廃棄物処理計画基礎資料案
- 【資料 2】 第 1 回検討会議事要旨

5. 議事（説明事項）

- (1) 災害廃棄物処理計画基礎資料案について

(JESC) 資料 1 より、災害廃棄物処理計画基礎資料案について説明を行った。

協議会：1 頁の各市町の被害棟数は、地域防災計画を基本にしているとのことで良いと考えるが、同一災害として広域で見た時の被害棟数は採用しないという認識でよいか。また 2～4 頁の各市町の年代別建物棟数のうち非住居はどういったものを指しているか。

JESC：第 1 回検討会において同一災害の場合を設定した結果も示したが、市町によっては災害廃棄物の発生がない、又は非常に少ないという結果が出た。そのため、各市町の地域防災計画を基に災害廃棄物の発生量を積み上げて広域の発生量としている。同一災害の場合を併記することは可能である。2～4 頁の非住居は事業所等を指している。

協議会：12～13 頁の廃棄物対策チームの記載で「災害廃棄物処理関係（ごみ、し尿を除く）」として、ごみ処理、し尿処理を別にした理由は何か。ごみ処理関係、し尿処理関係は避難所ごみや生活ごみの役割ということか。

JESC：避難所から出されるごみ、仮設トイレから出されるし尿等、被害を受けたが軽微だった方の生活ごみ等である。記載を分けたのはわかりやすくするためである。

協議会：12～13 頁の体制の分け方はどこも同様か。自治体の規模によっては責任者を少なくすることなどできるか。

JESC：ここに示した分け方は国の指針を参考にしたもので同様にする自治体が多い。自治体の組織体制はそれぞれなので修正は可能と考えられる。

盛岡市：33 頁の表 4-1 の仮設トイレの必要基数では、内閣府のガイドラインの推計方法を用いているが、環境省の災害廃棄物対策指針技術資料の推計方法を使うことはできるか。

JESC：盛岡市と調整し、なるべく同じ方向で算出したい。現在、仮設トイレを使用する人数は避難者数だけとしている。指針では在宅者が使うことも想定する計算方法になっている。盛岡市以外において在宅者を推計することができるか検証して計算方法を合わせたい。

表 4-1 の④ 1 人 1 日当たりのし尿排出量 2.51 L/日は全国平均値である。当初、各市町の原単位を使用することを考えたが値にかなりばらつきがみられ、盛岡市 2.87 L/日、矢巾町 3.5 L/日、葛巻町 1.4 L/日と、最大と最小で倍以上の開きがある。人から排出されるものであるため、説明がつきづらいことから現在は全国平均値を一様に使用している。なお、岩手県全体では 2.9 L/日である。この差の原因としては、非水洗化人口の解釈が難しい場合があるため、各市町で異なっている可能性が考えられる。国の推計では平成 11 年の千葉県データの 1.7 L/日を用いている。後日でも構わないので御意見を頂きたい。

協議会：22 頁の各施設の所在地や施設間の距離を入れていただけると連携の検討の参考になる。現在の記載はアンケートの回答のままであるため、協議会から各施設に内容確認を行う。

JESC：施設所在地と距離を追加する。アンケートの追加情報があれば教えていただきたい。

JESC：降雪時や寒さが厳しい時に対策が変わるようなことはないか。収集運搬に関する情報など、市町において特筆すべき事項があれば情報提供いただきたい。

滝沢市：滝沢・雫石環境組合へのアクセス道路は、冬場日中でも日がほとんど当たらず、狭くてカーブが多く交通事故が多い。収集車が迂回しなくてはならず、収集車自体が慣れていないと事故を起こし兼ねない。通常の年の積雪状態だとほぼ冬季間は凍結している。

八幡平市：22 頁のごみ処理の事業主体は、八幡平市は長期包括管理委託しているのも完全に民間委託している。物資関係も連絡体制も全て特定目的会社（SPC）が自ら対応することになっている。雪に関する影響については、焼却施設、リサイクル施設、破碎施設は清掃センターにあるが、最終処分を要するものが出た場合、山奥にあるので 2 回/週、維持管理、水処理管理を委託会社が行っており、残渣関係もあり SPC が自分達で除雪している。頻繁に毎日運ぶとなれば八幡平市として除雪を行う必要が生じると考える。

環境省：33 頁の仮設トイレの設置基数について、寒さが厳しい温度条件の時にこの基数で良いか各市町において確認していただきたい。凍結により水洗できなかつたりドアが開かなかつたりした事例があった。そのようなリスクも考えてこの基数で良いか。盛岡市であれば盛岡駅周辺と玉山区では条件が異なると考えられ、市町においても同様であると考え。防護策を含めて検討していただきたい。防災部門ではどのように考えているか確認していただきたい（例えば冬場は係数を掛けるなど）。

紫波町：30 頁の「紫波町再生処理センター」は「紫波町汚泥再生処理センター」としていただきたい。施設の概要については、詰めている段階であり、決まったら連絡する。仮設トイレの話があったが、地区毎に集落排水、公共下水道の稼働できない日数を検討する必要はあるか。その分、仮設トイレの基数につながると考える。

JESC：重要な部分であるので数量化できるかは別の問題だが計画に追記する。

紫波町：40 頁の仮置場の分別配置の例で、昼は（自然）発火しやすいため、この図のように家電や火が消えにくい布団類との間には配置しない方が良く考える。

JESC：検討して記載を変更する。

協議会：48～51 頁の連携の記載が重要と考える。用語として「支援」、「受援」、「連携」が混在しているように感じる。48 頁では「盛岡広域内の連携は」としているが、50 頁では規模が大きくなると「支援要請する」としている。そういう場合であっても連携は必要で、お互いの情報提供も必要であり、それが支援の一つとも考える。災害の規模が大きくなれば、広域 8 市町を経由しないで県へ支援要請して、そこから東北地方環境事務所を通して国へと支援を要請することになると思う。広域 8 市町の連携の位置づけが不明確であり、東日本大震災で言われた横軸の連携ということも踏まえ、もう少し明確に記載してもらいたい。収集運搬車両の記載があるが、中間処理及び処分の関係も記載できるものか。例えば、産業廃棄物処理業者しか持っていない車両や移動式破碎処理機の記載などが考えられる。

JESC：連携の部分についてはまとめ方を検討する。表 6-2 は業務仕様書のとおり記載なので 8 市町の連携等の表現を工夫したい。産業廃棄物処理業者の重機など情報があれば記載したいが、直接、自治体が重機を使って対処するよりは委託になるので性質が異なるようにも感じるので相談しながら考えたい。

協議会：広域連携について、現在、県内全市町村が結んでいる「一般廃棄物処理に係る災害相互応援に関する協定」に対して、盛岡広域として連携ないし協定を見据えていくときに今ある協定との区別が整理できていたら良い。盛岡広域はエリア的に同地区なので動きやすい部分はあるが、市町間だけで連携するわけにはいかず、県に支援や調整を依頼しないとイケない。広域連携は具体的に何を行うかまだ見えてこないが、資機材の貸し出しなどが現実的なのところかと考える。今回、広域でのモデル事業という新しい取組みだが他の事例などあれば教えていただきたい。

JESC：市町の連携については第1回検討会でももう少し強い連携や協定、支援する市町を決めていく考えなどもあったが、全市町村の協定との住み分け等や人的支援が難しいこともあり今回の案になった。岩手県の計画では全市町村の協定のことはあまり書かれていない。この全市町村の協定は市町村間で対応するような記載になっているので、そのあたりの考え方も整理していきたい。

環境省：一例として、他ブロックでも同様の議論があった。全県で相互応援の協定を結ぶケースであるが、協定をベースに自分達の地域を検討している。既存の協定を一番の土台に据えて、市町村間で対処するという協定のつくりになっている。結びつきの強い地域でどのように動くかということを検討しようという地域がある。

盛岡市：岩手県市長会及び町村長会から協定の見直しについて、県ではなく、市長会及び町村長会が中心になって検討を行い、その中で盛岡市が中心になって進めてもらいたいとなっている。盛岡広域8市町の首長懇談会の中で災害対策部会を設け、3年間の検討を行い、8市町で支援と受援に関する協定を締結してはどうかという話が出ている。あくまでも災害対応であり、主な内容としては物質機材の共有（仮設トイレ、非常食等）、広域災害の場合の避難所の設置等であるが、この中に災害廃棄物の側面も取り入れることができるかもしれない。機会を見て提案してみたい。災害対応の側面と廃棄物処理の側面があり、廃棄物処理の側面ではこれから広域化が課題になってくるものであり、様々な切り口で取り組んでいくものと感じる。季節に関する諸条件の変動をどう考慮するかという話があったが盛岡広域8市町は季節変動の影響を大きく受けるので視点としては重要と考える。

紫波町：46頁の初動期の対応を細かく書いてもらいたい。さらに細かく担当が行うチェックシート、例などを記載していただくとありがたい。

JESC：他の事例をもとに参考事例として記載する。

（2）今後の計画策定に必要な検討項目や課題等

JESC：本災害廃棄物処理計画基礎資料案は、市町村が策定する災害廃棄物処理計画の6割くらいを網羅している。委託や処理困難物、環境モニタリング、進捗管理等が入っていない。ただ、各市町においてゼロから策定するというわけではなく、11頁に職員の教育・訓練の参考となる資料を示したが、東北地方環境事務所が策定した手引き、岩手県が策定した県の対応方針、盛岡市の災害廃棄物処理計画等を参考として各市町の災害廃棄物処理計画を策定していただくことになる。広域での連携や災害廃棄物を検討していく上での課題など御意見頂きたい。

協議会：計画として行く上で各市町における処理フローや処理方法が入ってくるものと考え。来年度、基礎資料や盛岡市の災害廃棄物処理計画等を参考に各市町で検討し、8市町で情報共有しながら進めていければよいと考える。広域連携についても話し合いを続けていきたい。

盛岡市：参考として、今年度、盛岡市が災害廃棄物処理計画を策定するにあたって検討が必要であったことについてお伝えしたい。仮置場候補地は危機管理部局等との連携が必要で、候補地の具体的な地名は記載できなかった。来年度以降、機械的な地図上の絞り込みが必要と考える。処理困難物の扱い

など県の会議等で情報共有したい。コンサルの作業は数値等の部分であり、モデル事業で示されているので残りは各市町の関係部局との調整、検討となる。そのため委託の必要性は大きくないと考える。地域防災計画において書いていないことは書けない。

環境省：仮置場の場所を明示することについては、議論が必要である。風評被害等、住民への配慮が必要となる場合がある。

(3) その他

JESC：53 頁のごみ収集車の保有状況について、委託と許可で同一業者の重複があるように感じる。重複しているのかどうか、重複しているとするとどのくらいの割合か。また、分けて記載できるものか。

盛岡市：委託の条件は市内の許可業者であることとしている。そのため重複している。状況を確認して分けることが対応可能か判断する。

JESC：雫石町と滝沢・雫石環境組合の重複はあるか。

雫石町：確認する。

JESC：持ち帰って確認をしていただきたい。

JESC：今後の予定として、本日の意見を踏まえて8市町、環境省と相談しながら計画基礎資料を作り上げていく予定である。2月中を目途に完成させるスケジュールを念頭に修正作業を進めていく。

以 上